「署名協力機関」新設のお知らせ

2023 年 7 月 27 日インパクト志向金融宣言

この度、インパクト志向金融宣言は、新たな署名カテゴリーとして「署名協力機関」を新設いたしました。「署名協力機関」の位置づけは以下の通りです。(2023 年 7 月現在)

- 金融機関等ではないが、営利を目的として、インパクト志向の金融の実践・推進のために金融機関等に対してサービスを提供する者(以下「サービスプロバイダー」という)で、適切な業務運営がなされているものは協力機関として本宣言に署名することができます。
- サービスプロバイダーが本宣言に署名するためには、当該サービスプロバイダー組織 の代表者の名において、本宣言の趣旨を理解したうえで、宣言文の趣旨に沿って活動 していく旨に同意する必要があります。
- 署名協力機関は、本宣言の趣旨に沿った目的の達成のために、署名金融機関のインパクト志向の金融の実践に向けて有益なセミナー・勉強会・研修などを、無料・有料を問わず、署名金融機関のために提供する機会を企画・実施することができます。
- ただし、当該行事の企画に当たっては、必要に応じて事前に運営委員会・事務局と協議することにより、円滑な実施を図って頂きます。
- 署名協力機関は、運営委員会の定めるところによい、本宣言に基づく活動全般や本 宣言が主催する個別の行事に対して独自に財政上の支援を行い、協賛団体としての 名義を冠したうで、宣言の活動・行事に対して協力を行うことができます。

署名協力機関としての参画を検討される場合は、インパクト志向金融宣言の事務局までご連絡ください。

事務局:一般財団法人社会変革推進財団

担当 :小笠原、中村

Email: impact-drivenfi@siif.or.jp